

国際平和協力法30周年記念シンポジウム
ラウロワ国連事務次長の祝辞〔仮訳〕（令和4年6月1日）

皆様、

日本の国連平和維持活動への最初の派遣から30周年を迎えるに際し、日本政府及び日本国民の皆様による平和への多大な貢献に、お祝いと深い感謝を申し上げます。

多くの危機や紛争、分断に直面する世界において、日本は多国間主義の柱です。

こうした中、国連はグローバルな課題に取り組む上で、日本との強固なパートナーシップを重視しています。

国連平和維持活動は、国際社会が紛争を解決し、持続可能な平和を確保するために重要な手段の一つです。

国連の活動に対して日本が継続的に行ってきた貢献は、高く評価されています。

1992年に日本で国際平和協力法が成立して以来、日本は13の国連平和維持活動に参加してきました。

こうした活動には、カンボジア、ゴラン高原、東ティモール、ハイチ、そして現在も活動中の南スーダンが含まれています。

日本の国際平和協力隊員の専門性、規律、高い職業意識は、これらのミッションで高く評価されてきました。

日本の隊員は、選挙監視要員から、警察官、施設要員、軍事監視要員まで、多様な役割を担ってきました。文民の保護、民主的価値の促進、平和と復興の道を歩む国々の支援を行ってきました。

南スーダンでは、陸上自衛隊の部隊が道路や主要インフラの再建に従事したほか、現在も司令部要員が活動しています。

また、日本は国連平和維持活動予算の主要拠出国であり続けています。

こうした貢献により、国連のミッションは十分な支援が確保され、世界で最も脆弱な場所で平和と安全の取組を支えることができます。

日本からの支援は、国連事務総長のイニシアティブ「PKOのための行動」を通じた平和維持活動の強化にも及んでいます。

その一つである国連三角パートナーシップ・プログラムは、日本の寛大な支援により、他国が国連平和維持活動に要員を派遣できるような能力構築支援を行ってきました。

この共同プロジェクトでは、日本からの教官派遣と財政支援によって、施設や医療などの分野で特に成果が見られています。

また、日本の機材と物資の供与を通じた貢献も高く評価されています。

皆様、

私は2018年に日本に出張する機会があり、紛争解決における日本の重要な役割について関係者と協議しました。

国連平和維持活動は、世界の平和と安全のために意義ある投資です。

しかし、単独では成功しません。

強固なパートナーシップを通じてのみ、全ての人々に持続的な平和と繁栄を確保することができます。

日本の関与と揺るぎない支援に感謝の意を表します。今後も長きにわたり関係を一層強化して
いくことを期待いたします。

本日はありがとうございました。